【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第24期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　中澤　宏
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り１丁目２番26号
【電話番号】	０７６（４２３）７３３１
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　橘　淳
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り１丁目２番26号
【電話番号】	０７６（４２３）７３３１
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　橘　淳
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人　札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南１条西５丁目14番地の１）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2026年度 中間連結会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年4月 1日 至2024年9月30日)	(自2025年4月 1日 至2025年9月30日)	(自2026年4月 1日 至2026年9月30日)	(自2024年4月 1日 至2025年3月31日)	(自2025年4月 1日 至2026年3月31日)
連結経常収益	百万円	99,209	127,175	157,956	210,180	277,468
うち信託報酬	百万円	8	7	6	18	16
連結経常利益	百万円	25,550	41,769	59,786	51,621	80,757
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,602	30,385	42,283	――	――
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	――	――	――	39,072	58,899
連結中間包括利益	百万円	8,451	57,824	52,680	――	――
連結包括利益	百万円	――	――	――	10,753	114,018
連結純資産額	百万円	664,110	687,334	766,638	658,681	732,525
連結総資産額	百万円	16,481,836	16,882,586	17,047,535	16,441,220	16,963,785
１株当たり純資産額	円	515.08	562.31	641.05	515.08	604.16
１株当たり中間純利益	円	14.74	24.94	35.32	――	――
１株当たり当期純利益	円	――	――	――	31.15	48.48
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	14.68	24.85	35.22	――	――
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	――	――	――	31.02	48.32
自己資本比率	%	4.00	4.04	4.47	3.97	4.28
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	55,776	364,674	△61,365	△767,680	85,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△258,240	121,570	253,525	△573,728	311,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△9,391	△29,194	△19,681	△17,933	△40,674
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	4,328,536	3,638,099	3,710,206	3,181,048	3,537,727
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,718 [2,542]	4,719 [2,549]	4,782 [2,511]	4,581 [2,549]	4,618 [2,544]
信託財産額	百万円	5,138	4,643	4,147	4,834	4,434

（注）１．2026年10月1日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益、１株当たり当期純利益、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末株式引受権－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行１行であります。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
決算年月		2024年9月	2025年9月	2026年9月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	7,783	8,131	18,304	11,317	20,107
経常利益	百万円	7,400	7,708	17,835	10,498	19,199
中間純利益	百万円	7,398	7,707	17,830	――	――
当期純利益	百万円	――	――	――	10,493	19,188
資本金	百万円	70,895	70,895	70,895	70,895	70,895
発行済株式総数						
普通株式	千株	123,458	123,458	121,120	123,458	122,208
第１回第５種優先株式	千株	53,726	42,983	―	42,983	―
純資産額	百万円	205,103	178,193	178,739	199,656	178,672
総資産額	百万円	205,274	178,465	179,918	199,921	178,926
１株当たり配当額						
普通株式	円	22.50	45.00	95.00	50.00	110.00
第１回第５種優先株式	円	7.50	―	―	15.00	―
自己資本比率	%	99.65	99.60	99.12	99.59	99.59
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	211 [13]	234 [13]	267 [10]	213 [13]	251 [12]

（注）2026年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしましたが、発行済株式総数、１株当たり配当額は当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社について、異動は以下の通りであります。

2026年4月1日付で子会社である株式会社北陸銀行による株式取得により、北陸コンピュータ・サービス株式会社を持分法適用関連会社としております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、中東情勢の影響による石油関連製品の供給不足や原材料の高騰などによって下押し圧力が強まった一方で、政府の物価高対策や継続的な賃上げを下支えに、個人消費が底堅く推移したことを受けて緩やかに回復しました。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、製造業を中心に良好な景況感を維持しており、同じく主要営業地域である北海道においても、インバウンドの増勢に鈍化がみられるものの高水準を維持し、経済を下支えしました。

金融面では、日本銀行が2度の追加利上げを実施した結果、政策金利は1.25％と約30年ぶりの水準となりました。

このような環境の中、当社グループの当中間連結会計期間の連結業績は以下のようになりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことを主因に前中間連結会計期間比307億円増加して1,579億円となりました。一方、経常費用は、預金利息などの増加による資金調達費用の増加を主因に前中間連結会計期間比127億円増加して981億円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比180億円増加して597億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が増加したことにより、前中間連結会計期間比118億円増加の422億円となりました。

貸出金の当中間連結会計期間末残高は、事業性貸出、個人ローンがともに増加したことにより、前連結会計年度末比521億円増加して10兆7,497億円となりました。預金・譲渡性預金の当中間連結会計期間末残高は、法人預金が増加したことにより、前連結会計年度末比532億円増加して14兆5,316億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では、経常収益は前中間連結会計期間比163億円増加して880億円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間比55億円増加して252億円となりました。北海道銀行では、経常収益は前中間連結会計期間比94億円増加して551億円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間比29億円増加して129億円となりました。その他では、経常収益は前中間連結会計期間比15億円増加して151億円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間比5億円増加して14億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金の返済と預金の減少を主因に前中間連結会計期間比4,260億円減少して△613億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加したことを主因に前中間連結会計期間比1,319億円増加して2,535億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が減少したことを主因に前中間連結会計期間比95億円増加して△196億円となりました。また、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期首残高は前中間連結会計期間比3,566億円増加しております。以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は前中間連結会計期間末比721億円増加して3兆7,102億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間は、資金運用収支は前中間連結会計期間比170億円増加して836億円、役務取引等収支は前中間連結会計期間比3億円減少して133億円、特定取引収支は前中間連結会計期間比2億円減少して3億円、その他業務収支は前中間連結会計期間比28億円改善して△11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	65,130	1,484	―	66,615
	当中間連結会計期間	80,930	2,751	―	83,682
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	78,155	9,059	△127	87,088
	当中間連結会計期間	106,281	10,636	△382	116,535
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	13,025	7,574	△127	20,473
	当中間連結会計期間	25,350	7,885	△382	32,853
信託報酬	前中間連結会計期間	7	―	―	7
	当中間連結会計期間	6	―	―	6
役務取引等収支	前中間連結会計期間	13,675	83	―	13,758
	当中間連結会計期間	13,281	108	―	13,389
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	21,668	228	―	21,897
	当中間連結会計期間	22,180	246	―	22,427
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,993	145	―	8,139
	当中間連結会計期間	8,899	138	―	9,037
特定取引収支	前中間連結会計期間	551	3	―	554
	当中間連結会計期間	325	4	―	329
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	551	3	―	554
	当中間連結会計期間	325	4	―	329
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
その他業務収支	前中間連結会計期間	△3,094	△878	―	△3,972
	当中間連結会計期間	996	△2,134	―	△1,137
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	7,146	―	―	7,146
	当中間連結会計期間	8,451	175	―	8,626
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	10,240	878	―	11,119
	当中間連結会計期間	7,454	2,309	―	9,763

（注）1．「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。
国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比5億円増加して224億円となりました。役務取引等費用は、前中間連結会計期間比8億円増加して90億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	21,668	228	21,897
	当中間連結会計期間	22,180	246	22,427
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	7,504	―	7,504
	当中間連結会計期間	7,373	7	7,381
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,472	220	4,693
	当中間連結会計期間	4,381	224	4,606
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,446	―	2,446
	当中間連結会計期間	3,366	―	3,366
うち代理業務	前中間連結会計期間	874	―	874
	当中間連結会計期間	811	―	811
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	163	―	163
	当中間連結会計期間	146	―	146
うち保証業務	前中間連結会計期間	703	8	711
	当中間連結会計期間	637	14	652
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,993	145	8,139
	当中間連結会計期間	8,899	138	9,037
うち為替業務	前中間連結会計期間	441	145	587
	当中間連結会計期間	467	138	605

③　国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当中間連結会計期間の特定取引収益は、前中間連結会計期間比2億円減少して3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前中間連結会計期間	551	3	554
	当中間連結会計期間	325	4	329
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	513	―	513
	当中間連結会計期間	307	―	307
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	38	3	41
	当中間連結会計期間	17	4	22
特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―

（注）内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④　国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	14,005,599	51,100	14,056,700
	当中間連結会計期間	14,304,185	64,894	14,369,080
うち流動性預金	前中間連結会計期間	10,514,752	―	10,514,752
	当中間連結会計期間	10,521,710	―	10,521,710
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,412,754	―	3,412,754
	当中間連結会計期間	3,721,216	―	3,721,216
うちその他	前中間連結会計期間	78,092	51,100	129,193
	当中間連結会計期間	61,258	64,894	126,153
譲渡性預金	前中間連結会計期間	158,627	―	158,627
	当中間連結会計期間	162,524	―	162,524
総合計	前中間連結会計期間	14,164,226	51,100	14,215,327
	当中間連結会計期間	14,466,710	64,894	14,531,604

（注）１．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
２．定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤　国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比（%）	金額(百万円)	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	10,491,984	100.00	10,749,723	100.00
製造業	863,506	8.23	865,434	8.05
農業，林業	26,803	0.26	30,393	0.28
漁業	2,514	0.02	2,692	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	5,470	0.05	5,094	0.05
建設業	328,367	3.13	340,548	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	134,325	1.28	133,843	1.25
情報通信業	60,944	0.58	61,209	0.57
運輸業，郵便業	194,612	1.86	199,935	1.86
卸売業，小売業	803,955	7.66	793,722	7.38
金融業，保険業	627,822	5.98	654,330	6.09
不動産業，物品賃貸業	1,020,511	9.73	1,063,957	9.90
各種サービス業	582,248	5.55	580,327	5.40
地方公共団体等	2,709,405	25.82	2,760,961	25.68
その他	3,131,497	29.85	3,257,272	30.30
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
合計	10,491,984	——	10,749,723	——

○　金融再生法開示債権の状況

（百万円）

	北陸銀行			北海道銀行		
	2025年9月30日	2026年3月31日	2026年9月30日	2025年9月30日	2026年3月31日	2026年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,170	7,270	6,945	4,536	4,397	4,674
危険債権	105,168	99,616	96,518	63,345	58,186	53,904
要管理債権	13,705	12,779	12,105	9,178	8,472	10,016
三月以上延滞債権	1,030	64	209	137	67	―
貸出条件緩和債権	12,675	12,715	11,896	9,041	8,405	10,016
小計（A）	128,044	119,666	115,569	77,061	71,055	68,595
正常債権	5,977,868	6,147,652	6,206,059	4,552,280	4,595,519	4,605,567
合計（B）	6,105,913	6,267,319	6,321,629	4,629,341	4,666,574	4,674,163
比率（A）／（B）	2.09%	1.90%	1.82%	1.66%	1.52%	1.46%

⑥　「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、北陸銀行１行であります。

○　信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年3月31日）		当中間連結会計期間 （2026年9月30日）	
	金額(百万円)	構成比（%）	金額(百万円)	構成比（%）
銀行勘定貸	4,434	100.00	4,147	100.00
合計	4,434	100.00	4,147	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年3月31日）		当中間連結会計期間 （2026年9月30日）	
	金額(百万円)	構成比（%）	金額(百万円)	構成比（%）
金銭信託	4,434	100.00	4,147	100.00
合計	4,434	100.00	4,147	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2026年3月31日）及び当中間連結会計期間（2026年9月30日）のいずれも取扱残高はありません。

○　元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2026年3月31日）			当中間連結会計期間 （2026年9月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	4,434	－	4,434	4,147	－	4,147
資産計	4,434	－	4,434	4,147	－	4,147
元本	4,434	－	4,434	4,147	－	4,147
負債計	4,434	－	4,434	4,147	－	4,147

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（億円、%）

	2025年9月30日	2026年3月31日	2026年9月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	9.90	9.79	9.86
２．連結における自己資本の額	5,963	6,080	6,279
３．リスク・アセットの額	60,200	62,072	63,629
４．連結総所要自己資本額	2,408	2,482	2,545

＜参考＞各行の状況

（%）

	2025年9月30日	2026年3月31日	2026年9月30日
株式会社北陸銀行（単体）	10.07	9.64	9.76
株式会社北海道銀行（単体）	8.89	8.76	9.05

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間の実績等を勘案し、第6次中期経営計画における経営指標目標を下記の通り修正しております。

目標とする経営指標	2028年3月期	
	修正前	修正後
ＲＯＥ	8.5%	10%台
親会社に帰属する当期純利益	650億円	840億円
ＯＨＲ（２行合算・コア業務粗利益ベース）	40%台後半	40%台半ば

＊ 連結自己資本比率（10%台）は、修正しておりません。

修正理由

預金・貸出金の堅調な推移と、国内金利が想定より高い水準で推移していることを受け、今年3月に上方修正した経営指標目標を上回るペースで第6次中期経営計画は進捗しております。今後の国内金利の一定程度の上昇も織り込み、計画最終年度（2027年度）におけるＲＯＥなどの経営指標目標を再度上方修正するものです。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

（注）2026年7月24日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日付で定款変更を行い、発行可能株式総数は2,800,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年9月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月16日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	121,120,114	1,197,056,140	東京証券取引所(プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	121,120,114	1,197,056,140	―	―

（注）2026年7月24日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。また、2026年5月11日開催の取締役会決議により、2026年10月30日付で普通株式14,145,000株を消却いたしました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は1,075,936,026株増加し、1,197,056,140株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年4月 1日～ 2026年9月30日 （注）1、2、3	普通株式 △1,088	普通株式 121,120	―	70,895	△64,311	17,723

（注）１．発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
２．資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
３．2026年7月24日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。また、2026年5月11日開催の取締役会決議により、2026年10月30日付で普通株式14,145千株を消却いたしました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は1,075,936千株増加し、1,197,056千株となっております。

（５）【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	14,939	12.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15番1号）	4,440	3.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,978	3.34
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, U.K. （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	3,618	3.03
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門2丁目6番1号）	3,544	2.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,395	2.85
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	2,360	1.98
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	2,211	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	2,161	1.81
ほくほくフィナンシャルグループ職員持株会	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	1,853	1.55
計	－	42,503	35.68

（注）１．上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

２．2026年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドが2026年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等所有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	5,446	4.50
ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ビクトリア・ストリート80、カーディナル・プレイス	1,028	0.85
合　計	－	6,475	5.35

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,234,700	－	（注１）
	（自己保有株式） 普通株式 2,018,700	－	
	（相互保有株式） 普通株式 216,000	－	
完全議決権株式（その他）	普通株式 118,329,900	1,183,243	（注２）
単元未満株式	普通株式 555,514	－	－
発行済株式総数	121,120,114	－	－
総株主の議決権	－	1,183,243	－

（注１）　普通株式の内容は、「１　株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

（注２）　「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれております。
なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

（注３）　2026年7月24日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。また、2026年5月11日開催の取締役会決議により、2026年10月30日付で普通株式14,145,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式数は1,075,936,026株増加し、1,197,056,140株となっております。

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り１丁目２番26号	2,018,700	－	2,018,700	1.66
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り１丁目６番８号	42,000	－	42,000	0.03
北海道リース株式会社	札幌市中央区南１条西10丁目３番地	92,000	－	92,000	0.07
北陸コンピュータ・サービス株式会社	金沢市駅西本町２丁目12番45号	82,000	－	82,000	0.06
計	－－	2,234,700	－	2,234,700	1.84

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役	江草　未由紀	1968年1月21日生	1990年 4月 住友商事株式会社入社 2004年 1月 同 ライフスタイル・リテイル事業本部ブランド事業部ブランドチーム長 2016年 2月 同 広報部制作チーム長　部長代理 2020年 4月 同 サステナビリティ推進部部長代理ＣＳＲ統括チーム長 2024年 3月 同 退職 2024年 5月 株式会社北陸銀行入行 同 経営企画部部長 2025年10月 同 営業統括部部長 2026年 6月 同 執行役員営業推進本部副本部長（現任） 当社取締役経営企画部副担当、成長戦略部副担当、営業戦略部副担当（現任） 株式会社北海道銀行執行役員（現任）	（注）1	56	2026年6月23日
取締役	坂東　眞理子	1946年8月17日生	1969年 7月 総理府入府 1985年10月 内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官 1989年 7月 総務庁統計局消費統計課長 1994年 7月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長 1995年 4月 埼玉県副知事 1998年 6月 在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事 2001年 1月 内閣府男女共同参画局長 2003年10月 学校法人昭和女子大学理事 2007年 4月 昭和女子大学学長 2014年 4月 学校法人昭和女子大学理事長 2016年 7月 同 総長（現任） 2017年 6月 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 農林中央金庫経営管理委員 2019年12月 株式会社三菱総合研究所社外取締役（現任） 2023年 3月 株式会社イトーキ社外取締役（現任） 2026年 6月 当社取締役（現任）	（注）1	－	2026年6月23日

（注）１．2026年6月23日の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

２．取締役坂東眞理子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	大塚　直久	2026年6月23日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性4名（役員のうち女性の比率33.3%）

第４【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年4月1日　至2026年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年4月1日　至2026年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
現金預け金	3,558,769	3,742,252
コールローン及び買入手形	183,030	230,750
買入金銭債権	3,855	2,779
特定取引資産	1,031	1,172
金銭の信託	17,676	18,021
有価証券	※1,※2,※3,※5,※9 2,112,598	※1,※2,※3,※5,※9 1,878,923
貸出金	※3,※4,※5,※6 10,697,529	※3,※4,※5,※6 10,749,723
外国為替	※3,※4 23,476	※3,※4 24,960
その他資産	※1,※3,※5 181,674	※1,※3,※5 195,572
有形固定資産	※7,※8 119,074	※7,※8 127,011
無形固定資産	13,450	13,791
退職給付に係る資産	37,645	38,281
繰延税金資産	448	391
支払承諾見返	※3 63,847	※3 72,333
貸倒引当金	△50,324	△48,430
資産の部合計	16,963,785	17,047,535
負債の部		
預金	※5 14,371,072	※5 14,369,080
譲渡性預金	107,257	162,524
コールマネー及び売渡手形	31,976	155,735
売現先勘定	112,599	107,272
債券貸借取引受入担保金	※5 172,914	※5 111,333
特定取引負債	428	513
借用金	※5 1,120,571	※5 1,003,181
外国為替	592	481
信託勘定借	※10 4,434	※10 4,147
その他負債	204,274	247,245
役員賞与引当金	113	42
退職給付に係る負債	431	414
役員退職慰労引当金	31	24
偶発損失引当金	807	884
睡眠預金払戻損失引当金	546	496
特別法上の引当金	23	33
繰延税金負債	34,441	40,261
再評価に係る繰延税金負債	※7 4,891	※7 4,891
支払承諾	63,847	72,333
負債の部合計	16,231,259	16,280,896
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	93,128	87,839
利益剰余金	457,901	493,562
自己株式	△7,698	△12,829
株主資本合計	614,225	639,466
その他有価証券評価差額金	67,081	63,828
繰延ヘッジ損益	17,537	32,387
土地再評価差額金	※7 7,123	※7 7,123
退職給付に係る調整累計額	21,504	20,166
その他の包括利益累計額合計	113,247	123,507
株式引受権	69	42
新株予約権	400	356
非支配株主持分	4,582	3,265
純資産の部合計	732,525	766,638
負債及び純資産の部合計	16,963,785	17,047,535

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
経常収益	127,175	157,956
資金運用収益	87,088	116,535
（うち貸出金利息）	58,549	74,930
（うち有価証券利息配当金）	18,972	22,892
信託報酬	7	6
役務取引等収益	21,897	22,427
特定取引収益	554	329
その他業務収益	※1 7,146	※1 8,626
その他経常収益	※2 10,480	※2 10,031
経常費用	85,405	98,169
資金調達費用	20,482	32,870
（うち預金利息）	12,075	22,639
役務取引等費用	8,139	9,037
その他業務費用	※3 11,119	※3 9,763
営業経費	※4 43,934	※4 44,828
その他経常費用	※5 1,730	※5 1,669
経常利益	41,769	59,786
特別利益	22	60
固定資産処分益	22	60
特別損失	320	289
固定資産処分損	120	208
減損損失	199	70
その他	―	10
税金等調整前中間純利益	41,472	59,558
法人税、住民税及び事業税	10,238	15,909
法人税等調整額	753	1,243
法人税等合計	10,991	17,153
中間純利益	30,480	42,404
非支配株主に帰属する中間純利益	95	121
親会社株主に帰属する中間純利益	30,385	42,283

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
中間純利益	30,480	42,404
その他の包括利益	27,343	10,275
その他有価証券評価差額金	22,558	△3,440
繰延ヘッジ損益	5,266	14,849
退職給付に係る調整額	△577	△1,337
持分法適用会社に対する持分相当額	97	204
中間包括利益	57,824	52,680
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	57,730	52,542
非支配株主に係る中間包括利益	93	137

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	101,770	424,103	△1,368	595,399
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,697		△3,697
親会社株主に帰属する中間純利益			30,385		30,385
自己株式の取得				△25,496	△25,496
自己株式の処分		△181		324	142
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△181	26,693	△25,171	1,339
当中間期末残高	70,895	101,588	450,796	△26,540	596,739

	その他の包括利益累計額					株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	35,450	5,829	7,150	9,987	58,418	－	542	4,319	658,681
当中間期変動額									
剰余金の配当									△3,697
親会社株主に帰属する中間純利益									30,385
自己株式の取得									△25,496
自己株式の処分									142
土地再評価差額金の取崩									6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,657	5,266	△6	△577	27,339	23	△142	93	27,313
当中間期変動額合計	22,657	5,266	△6	△577	27,339	23	△142	93	28,653
当中間期末残高	58,108	11,095	7,144	9,409	85,758	23	400	4,412	687,334

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	93,128	457,901	△7,698	614,225
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,829		△7,829
親会社株主に帰属する中間純利益			42,283		42,283
自己株式の取得				△10,029	△10,029
自己株式の処分		△170		336	166
自己株式の消却		△4,742		4,742	－
持分法適用の関連会社の増加に伴う利益剰余金の増加			1,207		1,207
持分法適用の関連会社の増加に伴う自己株式の増加				△179	△179
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△375		△1	△377
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△5,288	35,661	△5,131	25,241
当中間期末残高	70,895	87,839	493,562	△12,829	639,466

	その他の包括利益累計額					株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	67,081	17,537	7,123	21,504	113,247	69	400	4,582	732,525
当中間期変動額									
剰余金の配当									△7,829
親会社株主に帰属する中間純利益									42,283
自己株式の取得									△10,029
自己株式の処分									166
自己株式の消却									－
持分法適用の関連会社の増加に伴う利益剰余金の増加									1,207
持分法適用の関連会社の増加に伴う自己株式の増加									△179
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△377
土地再評価差額金の取崩									0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,252	14,849	△0	△1,337	10,259	△26	△44	△1,316	8,871
当中間期変動額合計	△3,252	14,849	△0	△1,337	10,259	△26	△44	△1,316	34,112
当中間期末残高	63,828	32,387	7,123	20,166	123,507	42	356	3,265	766,638

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	41,472	59,558
減価償却費	4,001	4,551
減損損失	199	70
持分法による投資損益（△は益）	△181	△3,158
貸倒引当金の増減（△）	△4,688	△1,894
偶発損失引当金の増減（△）	△60	77
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	37	△71
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△860	△636
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4	△17
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△54	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△69	△50
資金運用収益	△87,088	△116,535
資金調達費用	20,482	32,870
有価証券関係損益（△）	△2,840	△969
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△24	△39
為替差損益（△は益）	4,586	5,755
固定資産処分損益（△は益）	97	147
特定取引資産の純増（△）減	279	△141
特定取引負債の純増減（△）	△59	84
貸出金の純増（△）減	△33,403	△52,193
預金の純増減（△）	112,561	△1,992
譲渡性預金の純増減（△）	70,919	55,266
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	243,496	△117,390
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△15,860	△11,004
コールローン等の純増（△）減	14,393	△46,644
コールマネー等の純増減（△）	14,087	118,431
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△59,371	△61,581
外国為替（資産）の純増（△）減	60	△1,483
外国為替（負債）の純増減（△）	△25	△111
信託勘定借の純増減（△）	△191	△287
資金運用による収入	66,378	89,650
資金調達による支出	△18,181	△29,610
その他	8,951	24,951
小計	379,050	△54,403
法人税等の支払額	△14,375	△6,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,674	△61,365

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△161,011	△135,319
有価証券の売却による収入	148,690	113,658
有価証券の償還による収入	126,575	265,087
金銭の信託の増加による支出	△10,182	△9,629
金銭の信託の減少による収入	12,239	10,796
投資活動としての資金運用による収入	18,997	22,932
有形固定資産の取得による支出	△9,966	△10,601
有形固定資産の売却による収入	119	121
無形固定資産の取得による支出	△3,893	△2,334
持分法適用の関連会社株式の取得による支出	－	△1,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,570	253,525
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,697	△7,829
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△1,829
自己株式の取得による支出	△25,496	△10,021
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,194	△19,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	457,050	172,479
現金及び現金同等物の期首残高	3,181,048	3,537,727
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,638,099	※1 3,710,206

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　13社

主要な会社名　株式会社北陸銀行　株式会社北海道銀行

(2) 非連結子会社　　12社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数　4社

子会社としなかった理由

投資事業等を営む非連結子会社が、事業承継のため出資したものであり、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号　2011年3月25日。以下「連結範囲適用指針」という。）第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　　なし

(2) 持分法適用の関連会社　　3社

会社名　ほくほくキャピタル株式会社、北海道リース株式会社、北陸コンピュータ・サービス株式会社

（持分法適用の範囲の変更）

北陸コンピュータ・サービス株式会社の株式を、当社の子会社である株式会社北陸銀行が取得したことにより、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　12社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　　1社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数　1社

関連会社としなかった理由

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成のため出資したものであり、連結範囲適用指針第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　：　６年～50年

その他　：　３年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利になる取り決めを行った貸出条件緩和債権、または元本返済もしくは利息支払いが三月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要注意先」という。）、及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,662百万円（前連結会計年度末は14,796百万円）であります。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

① 金融商品取引責任準備金

金融商品取引業を営む連結子会社における、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

② 商品取引責任準備金

銀行業を営む連結子会社における、受託等をした商品先物取引に関して生じた事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、発生年度から損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年又は９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
株式	5,397百万円	11,141百万円
出資金	2,194百万円	2,678百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
28,016百万円	27,290百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,701百万円	13,635百万円
危険債権額	158,110百万円	150,708百万円
要管理債権額	21,252百万円	22,121百万円
三月以上延滞債権額	131百万円	209百万円
貸出条件緩和債権額	21,120百万円	21,912百万円
小計額	193,064百万円	186,466百万円
正常債権額	10,721,523百万円	10,786,328百万円
合計額	10,914,587百万円	10,972,795百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
19,585百万円	11,702百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
担保に供している資産		
有価証券	519,420百万円	250,343百万円
貸出金	1,891,851百万円	2,090,719百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,841百万円	9,607百万円
債券貸借取引受入担保金	172,914百万円	111,333百万円
借用金	1,109,300百万円	990,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
有価証券	134,508百万円	136,416百万円
その他資産（現金）	185百万円	183百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
金融商品等差入担保金	20,648百万円	16,882百万円
保証金	4,998百万円	5,676百万円
先物取引差入証拠金	－百万円	0百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
融資未実行残高	2,514,358百万円	2,630,092百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,356,717百万円	2,457,913百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
13,330百万円	12,993百万円

※８．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
減価償却累計額	109,441百万円	111,241百万円

※９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
123,480 百万円	116,663百万円

※10．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
金銭信託	4,434百万円	4,147百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
外国為替売買益	－百万円	175百万円
国債等債券売却益	12百万円	8百万円
国債等債券償還益	143百万円	43百万円

※２．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
株式等売却益	8,332百万円	4,394百万円
持分法による投資利益	181百万円	3,158百万円
貸倒引当金戻入益	1,461百万円	1,740百万円

※３．その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
国債等債券売却損	4,988百万円	2,858百万円
国債等債券償却	93百万円	308百万円

※４．営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
給料・手当	18,495百万円	19,256百万円
退職給付費用	△506百万円	△1,485百万円

※５．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
株式等売却損	551百万円	289百万円
債権放棄損	－百万円	125百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	123,458	－	－	123,458	
第１回第５種優先株式	42,983	－	－	42,983	
合計	166,441	－	－	166,441	
自己株式					
普通株式	759	1,459	133	2,085	注１，２
第１回第５種優先株式	11	42,971	－	42,983	注３
合計	770	44,431	133	45,068	

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加1,459千株は、取得による増加1,456千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少133千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。
３．優先株式の自己株式の株式数の増加42,971千株は、取得による増加であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	－					400
合計		－					400

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日定時株主総会	普通株式	3,375	27.50	2025年3月31日	2025年6月23日
	第１回第５種優先株式	322	7.50	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月10日取締役会	普通株式	5,464	利益剰余金	45.00	2025年9月30日	2025年12月10日

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	122,208	－	1,088	121,120	注１
合計	122,208	－	1,088	121,120	
自己株式					
普通株式	1,798	1,451	1,149	2,100	注２，３
合計	1,798	1,451	1,149	2,100	

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の減少1,088千株は、消却による減少であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加1,451千株は、取得による増加1,414千株、持分法適用関連会社の増加に伴う当社株式の当社帰属分の増加30千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株、職員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける無償取得2千株及び持分法適用関連会社の持分増加に伴う増加0千株であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少1,149千株は、消却による減少1,088千株、ストック・オプションの行使による減少43千株、譲渡制限付業績連動型株式報酬における処分17千株及び単元未満株式の買増による減少0千株であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	－					356
合計		－					356

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日定時株主総会	普通株式	7,829	65.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月9日取締役会	普通株式	11,314	利益剰余金	95.00	2026年9月30日	2026年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日）
現金預け金勘定	3,664,791百万円	3,742,252百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△26,692百万円	△32,045百万円
現金及び現金同等物	3,638,099百万円	3,710,206百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ＡＴＭ及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
１年内	142	135
１年超	904	845
合計	1,046	981

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
１年内	138	138
１年超	276	207
合計	414	345

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間（１年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2026年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
買入金銭債権	3,855	3,855	－
有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,487	△12
その他有価証券（※４）	2,037,214	2,037,214	－
貸出金	10,697,529		
貸倒引当金（※１）	△48,970		
	10,648,559	10,472,032	△176,527
資産計	12,691,129	12,514,589	△176,539
預金	14,371,072	14,364,451	△6,621
借用金	1,120,571	1,105,604	△14,967
負債計	15,491,644	15,470,055	△21,588
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,846)	(1,846)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	23,189	23,189	（※３）－
デリバティブ取引計	21,343	21,343	－

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。
（※３）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。
（※４）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

科目	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
買入金銭債権	2,779	2,779	－
有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,492	△7
その他有価証券（※４）	1,792,448	1,792,448	－
貸出金	10,749,723		
貸倒引当金（※１）	△47,123		
	10,702,599	10,453,592	△249,007
資産計	12,499,327	12,250,312	△249,014
預金	14,369,080	14,359,804	△9,275
借用金	1,003,181	984,079	△19,101
負債計	15,372,261	15,343,883	△28,377
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,583	1,583	－
ヘッジ会計が適用されているもの	48,334	48,334	（※３）－
デリバティブ取引計	49,918	49,918	－

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。
（※３）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。
（※４）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
① 非上場株式（※１）（※２）	34,687	39,999
② 組合出資金（※３）	39,195	44,975
③ 非上場外国証券（※１）	0	0
合計	73,884	84,974

（※１）「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（※２）前連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。
（※３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	3,855	3,855
有価証券	1,151,675	743,746	131,009	2,026,432
その他有価証券	1,151,675	743,746	131,009	2,026,432
国債・地方債	681,057	315,468	－	996,525
社債	－	100,488	131,009	231,498
株式	181,051	32,044	－	213,095
その他	289,567	295,745	－	585,313
資産計	1,151,675	743,746	134,865	2,030,288
デリバティブ取引（※１）				
金利関連	－	25,522	－	25,522
通貨関連	－	△4,182	－	△4,182
商品関連	－	5	－	5
クレジット・デリバティブ	－	－	△2	△2
デリバティブ取引計	－	21,346	△2	21,343

(※１)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
(※２)投資信託のうち、基準価額を時価とみなしているものは、本表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託計上額は10,781百万円となります。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	2,779	2,779
有価証券	955,917	702,024	123,577	1,781,519
その他有価証券	955,917	702,024	123,577	1,781,519
国債・地方債	520,753	281,114	－	801,868
社債	－	82,771	123,577	206,348
株式	199,150	43,359	－	242,509
その他	236,013	294,778	－	530,792
資産計	955,917	702,024	126,357	1,784,299
デリバティブ取引（※１）				
金利関連	－	47,201	－	47,201
通貨関連	－	2,717	－	2,717
商品関連	－	4	－	4
クレジット・デリバティブ	－	－	△4	△4
デリバティブ取引計	－	49,922	△4	49,918

(※１)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(※２)投資信託のうち、基準価額を時価とみなしているものは、本表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託計上額は10,928百万円となります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券	－	1,487	－	1,487
満期保有目的の債券	－	1,487	－	1,487
国債・地方債	－	1,487	－	1,487
貸出金	－	－	10,472,032	10,472,032
資産計	－	1,487	10,472,032	10,473,519
預金	－	14,364,451	－	14,364,451
借用金	－	1,094,794	10,809	1,105,604
負債計	－	15,459,246	10,809	15,470,055

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券	－	1,492	－	1,492
満期保有目的の債券	－	1,492	－	1,492
国債・地方債	－	1,492	－	1,492
貸出金	－	－	10,453,592	10,453,592
資産計	－	1,492	10,453,592	10,455,084
預金	－	14,359,804	－	14,359,804
借用金	－	971,899	12,179	984,079
負債計	－	15,331,704	12,179	15,343,883

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格をレベル３の時価としております。また、売掛金等の資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値をレベル３の時価としております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に東証プライム市場株式や国債・上場投資信託がこれに含まれます。

レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いた場合にはレベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには金利や格付別倒産確率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル３の時価に分類しており、これには社債のうち私募事業債が含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しており、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その帳簿価額をレベル２の時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いており、算定された時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の将来キャッシュ・フローを各連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、主にレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨オプション等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	ＤＣＦ法	格付別倒産確率	0.000%～0.732%
		予想損失率	－
		経費率	0.321%
私募事業債	ＤＣＦ法	格付別倒産確率	0.000%～2.750%
		予想損失率	9.966%～10.555%
		経費率	0.300%～0.321%

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	ＤＣＦ法	格付別倒産確率	0.000%～0.878%
		予想損失率	－
		経費率	0.305%
私募事業債	ＤＣＦ法	格付別倒産確率	0.000%～3.413%
		予想損失率	10.500%～11.004%
		経費率	0.300%～0.328%

② 期首残高から中間期末残高（期末残高）への調整表、当中間期（当期）の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年3月31日）　（単位：百万円）

	買入金銭債権	社債	合計
当期首残高	7,012	148,948	155,960
当期の損益又はその他の包括利益	△55	△530	△586
損益に計上（注１）	1	△449	△447
その他の包括利益に計上（注２）	△56	△81	△138
購入、発行、取得	3,122	26,220	29,342
売却、償還、決済	△6,223	△43,627	△49,851
当期末残高	3,855	131,009	134,865
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	―	―	―

（注１）連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
（注２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）　（単位：百万円）

	買入金銭債権	社債	合計
当期首残高	3,855	131,009	134,865
当中間期の損益又はその他の包括利益	△19	△615	△634
損益に計上（注１）	0	△77	△76
その他の包括利益に計上（注２）	△20	△538	△558
購入、発行、取得	430	14,160	14,590
売却、償還、決済	△1,486	△20,977	△22,463
当中間期末残高	2,779	123,577	126,357
当中間期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	―	―	―

（注１）中間連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
（注２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社グループは経営企画部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行のバック部門で時価の算定及び時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果は両銀行のミドル部門に報告され、時価のレベルの分類の適正性及び時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び私募事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、格付別倒産確率、予想損失率、経費率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

３．投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

期首残高から中間期末（期末）残高への調整表、当中間期（当期）の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2025年4月 1日 至　2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
期首残高	10,018	10,781
当中間期（当期）の損益又はその他の包括利益	228	156
損益に計上	―	―
その他の包括利益に計上（注）	228	156
購入	543	―
売却、償還	△8	△9
当中間期末（当期末）残高	10,781	10,928
当中間期（当期）の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日（連結貸借対照表日）において保有する投資信託の評価損益	―	―

（注）中間連結包括利益計算書（連結包括利益計算書）の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（有価証券関係）

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	1,500	1,487	△12
	小計	1,500	1,487	△12
合計		1,500	1,487	△12

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	1,500	1,492	△7
	小計	1,500	1,492	△7
合計		1,500	1,492	△7

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	205,918	68,816	137,101
	債券	33,604	33,574	30
	国債	28,000	27,999	0
	地方債	－	－	－
	社債	5,604	5,574	29
	その他	255,714	239,018	16,695
	外国証券	146,199	140,363	5,835
	その他	109,515	98,655	10,859
	小計	495,236	341,409	153,827
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,177	7,914	△737
	債券	1,194,419	1,240,612	△46,192
	国債	653,057	682,758	△29,701
	地方債	315,468	327,801	△12,332
	社債	225,894	230,053	△4,159
	その他	349,235	364,548	△15,312
	外国証券	261,299	267,800	△6,501
	その他	87,936	96,747	△8,811
	小計	1,550,833	1,613,075	△62,242
合計		2,046,069	1,954,484	91,584

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	234,143	75,930	158,213
	債券	86,114	86,102	11
	国債	82,000	81,999	0
	地方債	―	―	―
	社債	4,114	4,102	11
	その他	146,396	123,263	23,133
	外国証券	22,735	17,156	5,578
	その他	123,661	106,106	17,554
	小計	466,654	285,296	181,358
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,365	9,314	△948
	債券	922,103	980,938	△58,835
	国債	438,753	478,760	△40,006
	地方債	281,114	294,633	△13,519
	社債	202,234	207,544	△5,309
	その他	398,103	431,998	△33,894
	外国証券	295,865	317,829	△21,963
	その他	102,238	114,168	△11,930
	小計	1,328,573	1,422,251	△93,677
合計		1,795,228	1,707,547	87,680

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、638百万円（社債）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、308百万円（社債109百万円、その他199百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

※ 減損処理の判定にあたって、株式の時価は、（中間）連結決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格としております。

（金銭の信託関係）

１．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	5,100	5,100	―

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	6,600	6,600	―

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	93,115
その他有価証券	93,115
その他の金銭の信託	―
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△26,090
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	67,025
（△）非支配株主持分相当額	431
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	487
その他有価証券評価差額金	67,081

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

	金額（百万円）
評価差額	88,135
その他有価証券	88,135
その他の金銭の信託	―
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△24,551
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	63,584
（△）非支配株主持分相当額	447
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	692
その他有価証券評価差額金	63,828

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	19,410	19,410	△992	△992
		受取変動・支払固定	19,410	19,410	1,146	1,146
	その他	売建	126,389	123,389	△4,113	△2,576
		買建	126,389	123,389	4,112	4,079
合計			―	―	153	1,657

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	20,665	20,636	△1,230	△1,230
		受取変動・支払固定	20,665	20,636	1,386	1,386
	その他	売建	166,786	151,496	△6,499	△4,524
		買建	166,786	151,496	6,499	6,464
合計			―	―	156	2,096

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ		51,310	41,590	16	16
	為替予約	売建	112,606	6,619	△4,179	△4,179
		買建	43,337	6,619	2,158	2,158
	通貨オプション	売建	55,970	38,974	△790	806
		買建	55,970	38,974	792	△424
合計			―	―	△2,002	△1,623

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ		56,633	10,604	14	14
	為替予約	売建	128,602	6,514	55	55
		買建	49,344	6,514	1,336	1,336
	通貨オプション	売建	125,653	105,916	△1,252	982
		買建	125,653	105,916	1,272	△234
合計			―	―	1,427	2,154

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	179	159	△23	△23
		変動価格受取・固定価格支払	179	159	28	28
合計			―	―	5	5

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	127	98	△15	△15
		変動価格受取・固定価格支払	127	98	19	19
合計			―	―	4	4

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	―	―	―	―
		買建	3,730	3,647	△2	△2
合計			―	―	△2	△2

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	―	―	―	―
		買建	3,323	3,276	△4	△4
合計			―	―	△4	△4

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	地震デリバティブ	売建	2,855	2,100	△13	―
		買建	2,855	2,100	13	―
合計			―	―	―	―

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	地震デリバティブ	売建	2,855	2,100	△29	―
		買建	2,855	2,100	29	―
合計			―	―	―	―

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	289,910	289,910	25,369
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	40,368	29,368	（注）2
合計		――	―	―	25,369

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	248,012	248,012	47,044
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	33,163	28,163	（注）2
合計		――	―	―	47,044

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建有価証券・外貨建貸出金	16,220	232	△239
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	97,136	―	△1,939
合計		――	―	―	△2,179

（注）主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建有価証券・外貨建貸出金	15,927	192	22
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	91,670	―	1,267
合計		――	―	―	1,290

（注）主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプション等に係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
営業経費	23	42

（注）譲渡制限付株式報酬に係る費用を記載しております。

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	北陸銀行	北海道銀行	計		
信託報酬	7	―	7	―	7
役務取引等収益	7,539	7,670	15,210	3,995	19,205
預金・貸出業務	2,348	3,403	5,752	―	5,752
為替業務	2,642	2,050	4,693	―	4,693
証券関連業務	509	720	1,229	988	2,217
代理業務	359	285	644	230	874
保護預り・貸金庫業務	128	35	163	―	163
その他	1,551	1,175	2,727	2,776	5,503
その他の業務収益	―	―	―	882	882
その他の経常収益	―	―	―	18	18
顧客との契約から生じる経常収益	7,547	7,670	15,218	4,896	20,114
上記以外の経常収益	63,477	37,504	100,981	6,078	107,060
外部顧客に対する経常収益	71,025	45,174	116,200	10,975	127,175

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、証券業、コンサルティング業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	北陸銀行	北海道銀行	計		
信託報酬	6	―	6	―	6
役務取引等収益	7,597	7,857	15,455	4,429	19,885
預金・貸出業務	2,281	3,433	5,715	―	5,715
為替業務	2,555	2,051	4,606	―	4,606
証券関連業務	700	869	1,569	1,573	3,143
代理業務	304	274	578	233	811
保護預り・貸金庫業務	115	31	146	―	146
その他	1,641	1,198	2,839	2,622	5,462
その他の業務収益	―	―	―	937	937
その他の経常収益	―	―	―	18	18
顧客との契約から生じる経常収益	7,604	7,857	15,461	5,385	20,847
上記以外の経常収益	79,681	46,798	126,479	10,629	137,108
外部顧客に対する経常収益	87,285	54,655	141,940	16,015	157,956

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、証券業、コンサルティング業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ＳＴＥＰ１：契約の識別
ＳＴＥＰ２：契約における履行義務の識別
ＳＴＥＰ３：取引価格の算定
ＳＴＥＰ４：履行義務への取引価格の配分
ＳＴＥＰ５：履行義務の充足による収益の認識

「収益認識会計基準」の適用範囲は「顧客との契約から生じる収益」であり、北陸銀行及び北海道銀行においては主として役務取引等収益が対象となります。

北陸銀行及び北海道銀行は為替業務に含まれる振込や預金業務に含まれる口座振替などの資金決済業務や、投資信託や生命保険契約の販売代理業務を行っており、当該業務に伴い収受する手数料は、決済や販売契約の締結などの履行義務が「一時点」で充足する場合は、履行義務が充足される時点において収益を認識しております。

そのほか、履行義務が「一定の期間」にわたり充足する場合は履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

北陸銀行及び北海道銀行以外のその他のセグメントは概ね同様の方法により収益を認識しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,025	45,174	116,200	11,711	127,911	△736	127,175
セグメント間の内部経常収益	666	519	1,186	1,879	3,066	△3,066	―
計	71,691	45,694	117,386	13,591	130,978	△3,802	127,175
セグメント利益	19,693	10,062	29,755	905	30,661	△275	30,385
セグメント資産	9,963,091	6,862,485	16,825,577	103,867	16,929,444	△46,858	16,882,586
セグメント負債	9,530,207	6,643,298	16,173,506	74,676	16,248,183	△52,931	16,195,252
その他の項目							
減価償却費	1,982	1,891	3,874	130	4,004	△3	4,001
資金運用収益	53,045	34,423	87,469	154	87,623	△535	87,088
資金調達費用	15,011	5,433	20,444	234	20,679	△197	20,482
持分法投資利益	―	―	―	―	―	181	181
特別利益	22	―	22	―	22	―	22
固定資産処分益	22	―	22	―	22	―	22
特別損失	118	217	336	―	336	△16	320
固定資産処分損	41	78	120	―	120	―	120
減損損失	76	138	215	―	215	△16	199
税金費用	6,477	3,911	10,389	617	11,006	△15	10,991
持分法適用会社への投資額	64	867	932	92	1,024	4,134	5,159
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,160	3,822	14,982	111	15,093	9	15,102

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・コンサルティング業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3．調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△736百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△275百万円には、セグメント間取引消去△315百万円、パーチェス法による利益調整額△0百万円、持分法投資利益181百万円、非支配株主に帰属する中間純利益△95百万円及び事業セグメントに配分していない費用△45百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△46,858百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額△52,931百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。

(5) 減価償却費の調整額△3百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(6) 資金運用収益の調整額△535百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。

(7) 資金調達費用の調整額△197百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。

(8) 持分法投資利益の調整額181百万円は、持分法投資利益全額であります。

(9) 減損損失の調整額△16百万円は、パーチェス法による調整額であります。

(10) 税金費用の調整額△15百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。

(11) 持分法適用会社への投資額の調整額4,134百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。

(12) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	87,285	54,655	141,940	13,112	155,053	2,903	157,956
セグメント間の内部経常収益	795	532	1,328	2,012	3,340	△3,340	―
計	88,080	55,188	143,269	15,124	158,393	△437	157,956
セグメント利益	25,272	12,983	38,255	1,439	39,694	2,588	42,283
セグメント資産	10,049,643	6,911,790	16,961,433	122,991	17,084,425	△36,889	17,047,535
セグメント負債	9,565,970	6,681,413	16,247,384	90,451	16,337,835	△56,938	16,280,896
その他の項目							
減価償却費	2,233	2,193	4,426	126	4,553	△2	4,551
資金運用収益	73,279	43,661	116,941	222	117,163	△628	116,535
資金調達費用	22,723	10,076	32,800	352	33,152	△281	32,870
持分法投資利益	―	―	―	―	―	3,158	3,158
特別利益	―	112	112	―	112	△51	60
固定資産処分益	―	112	112	―	112	△51	60
特別損失	202	84	286	―	286	2	289
固定資産処分損	121	84	205	―	205	2	208
減損損失	70	―	70	―	70	―	70
その他	10	―	10	―	10	―	10
税金費用	10,734	5,745	16,479	687	17,167	△14	17,153
持分法適用会社への投資額	1,520	867	2,388	92	2,480	8,660	11,141
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,002	2,914	12,917	82	12,999	13	13,013

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・コンサルティング業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
３．調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額2,903百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
(2) セグメント利益の調整額2,588百万円には、セグメント間取引消去△332百万円、パーチェス法による利益調整額△54百万円、持分法投資利益3,158百万円、非支配株主に帰属する中間純利益△121百万円及び事業セグメントに配分していない費用△61百万円が含まれております。
(3) セグメント資産の調整額△36,889百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
(4) セグメント負債の調整額△56,938百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
(5) 減価償却費の調整額△2百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
(6) 資金運用収益の調整額△628百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
(7) 資金調達費用の調整額△281百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
(8) 持分法投資利益の調整額3,158百万円は、持分法投資利益全額であります。
(9) 固定資産処分益の調整額△51百万円は、パーチェス法による調整額であります。
(10) 固定資産処分損の調整額2百万円は、パーチェス法による調整額であります。
(11) 税金費用の調整額△14百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
(12) 持分法適用会社への投資額の調整額8,660百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
(13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	66,072	30,444	30,657	127,175

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	82,505	31,052	44,398	157,956

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

当社の子会社である株式会社北陸銀行が北陸コンピュータ・サービス株式会社の株式を取得し、持分法を適用したことに伴い、負ののれん発生益（持分法投資利益）を2,732百万円計上しております。当該負ののれん発生益は調整額に計上しております。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
１株当たり純資産額	604円16銭	641円05銭

（注）2026年10月1日付で普通株式１株につき10株とする株式分割を実施いたしました。１株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	24.94	35.32
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	30,385	42,283
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	30,385	42,283
普通株式の期中平均株式数	千株	1,218,016	1,196,932
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	24.85	35.22
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	－	－
普通株式増加数	千株	4,314	3,574
うち新株予約権	千株	4,281	3,439
うち株式引受権	千株	33	135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		――	――

（注）2026年10月1日付で普通株式１株につき10株とする株式分割を実施いたしました。１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

（重要な後発事象）

（株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年7月24日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月1日付で以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。

1. 株式分割の概要

(1) 分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	121,120,114株
今回の分割により増加する株式数	1,090,081,026株
株式分割後の発行済株式総数	1,211,201,140株
株式分割後の発行可能株式総数	2,800,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2026年9月15日
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

2. １株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、１株当たり情報に関する注記に反映されております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日付で当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容（下線部は変更箇所）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は ２億８千万株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は ２８億株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日　　2026年10月1日

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,860	1,065
前払費用	4	14
その他	5	11
流動資産合計	1,870	1,091
固定資産		
無形固定資産	4	10
投資その他の資産	177,052	178,817
関係会社株式	176,654	178,484
その他	398	333
固定資産合計	177,056	178,827
資産合計	178,926	179,918
負債の部		
流動負債		
短期借入金	―	1,000
預り金	4	4
未払費用	70	29
未払配当金	112	125
未払法人税等	13	10
役員賞与引当金	13	5
その他	40	3
流動負債合計	254	1,179
負債合計	254	1,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金	82,034	17,723
その他資本剰余金	―	59,398
資本剰余金合計	82,034	77,121
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,889	42,889
利益剰余金合計	32,889	42,889
自己株式	△7,616	△12,566
株主資本合計	178,202	178,340
株式引受権	69	42
新株予約権	400	356
純資産合計	178,672	178,739
負債純資産合計	178,926	179,918

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
営業収益	8,131	18,304
営業費用	396	440
営業利益	7,735	17,863
営業外収益	18	18
営業外費用	45	46
経常利益	7,708	17,835
税引前中間純利益	7,708	17,835
法人税、住民税及び事業税	0	5
法人税等合計	0	5
中間純利益	7,707	17,830

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	70,895	82,034	8,641	90,676	38,828	38,828
当中間期変動額						
剰余金の配当					△3,697	△3,697
中間純利益					7,707	7,707
自己株式の取得						
自己株式の処分			△181	△181		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	△181	△181	4,009	4,009
当中間期末残高	70,895	82,034	8,460	90,494	42,837	42,837

	株主資本		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△1,286	199,113	－	542	199,656
当中間期変動額					
剰余金の配当		△3,697			△3,697
中間純利益		7,707			7,707
自己株式の取得	△25,496	△25,496			△25,496
自己株式の処分	324	142			142
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			23	△142	△119
当中間期変動額合計	△25,171	△21,344	23	△142	△21,463
当中間期末残高	△26,458	177,769	23	400	178,193

当中間会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	70,895	82,034	－	82,034	32,889	32,889
当中間期変動額						
剰余金の配当					△7,829	△7,829
中間純利益					17,830	17,830
自己株式の取得						
自己株式の処分			△170	△170		
自己株式の消却			△4,742	△4,742		
資本準備金の取崩		△64,311	64,311	－		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	△64,311	59,398	△4,912	10,000	10,000
当中間期末残高	70,895	17,723	59,398	77,121	42,889	42,889

	株主資本		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△7,616	178,202	69	400	178,672
当中間期変動額					
剰余金の配当		△7,829			△7,829
中間純利益		17,830			17,830
自己株式の取得	△10,029	△10,029			△10,029
自己株式の処分	336	166			166
自己株式の消却	4,742	－			－
資本準備金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△26	△44	△70
当中間期変動額合計	△4,949	137	△26	△44	66
当中間期末残高	△12,566	178,340	42	356	178,739

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

３．役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（中間損益計算書関係）

１．減価償却実施額

	前中間会計期間 （自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日）	当中間会計期間 （自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日）
無形固定資産	0百万円	0百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年3月31日）

市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	176,641
関連会社株式	13

当中間会計期間（2026年9月30日）

市場価格のない株式等

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	178,471
関連会社株式	13

（重要な後発事象）

（株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年7月24日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月1日付で以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。

1. 株式分割の概要

(1) 分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	121,120,114株
今回の分割により増加する株式数	1,090,081,026株
株式分割後の発行済株式総数	1,211,201,140株
株式分割後の発行可能株式総数	2,800,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2026年9月15日
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日付で当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容（下線部は変更箇所）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は ２億８千万株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は ２８億株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日　　2026年10月1日

4【その他】

（中間配当）

2026年11月9日開催の取締役会において、第24期の中間配当につき、次のとおり決議しました。

（イ）中間配当金額　　11,314百万円

（ロ）１株当たりの中間配当金

普通株式　　95円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　2026年12月10日

（注）2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月6日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深　田　建太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　　聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　黒　宏　和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月6日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　深　田　建太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　小　松　　聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石　黒　宏　和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2026年4月1日から2027年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財

務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。